5 8 mm

9 4 mm

訪問取引お断り

勧誘拒否

全ての訪問取引（訪問販売・買取り）の
勧誘を拒否します。訪問取引業者の方は、
直ちに、立ち去って下さい。

このステッカーを無視して
勧誘をした場合は、
奈良県消費生活条例第 14 条違反
となります。

奈良弁護士会・奈良県・法テラス奈良
奈良県社会福祉協議会
特定非営利法人なら消費者ねっと